

# ながおか「生き生き集落づくり」特区

都道府県名：

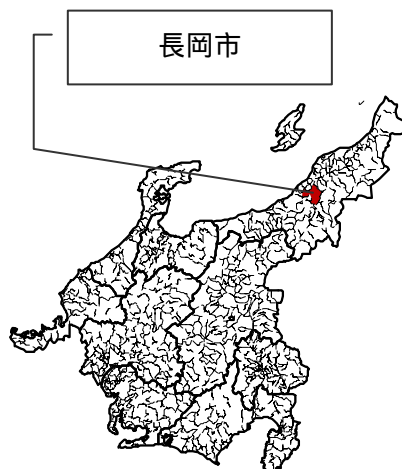
新潟県

申請主体名：

長岡市

区域の範囲：

長岡市の区域の一部



特区の概要：

都市農村交流の促進や交流機会の充実を通じて、多様で、かつ新たな農業・農村の担い手づくりを進め、地域資源の保全と活用の促進、地域経営の多様化につなげ、農業・農村の活性化を実現する。

このため、中山間地域や市街地周辺の介在農地等、遊休化や放棄化の進行が懸念される農地の多面的な利用を促すこととして、特定法人等の農業参入機会の拡大、市民農園の開設等を進める。

適用される規制の特例措置：

- ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・市民農園の開設者の範囲の拡大



〔イメージ〕

生き生き市民農園で「ながおか野菜」の栽培



〔イメージ〕

特定法人による生き生き施設園芸の展開